

髪型に関する校則・きまりの変更について

大阪市立堀江中学校
令和5年度前期・後期 生徒議会

今年度の生徒議会では、数ある校則のうち「髪型」に関するきまりについて見直し、より過ごしやすいことはできないかと議論を重ねてきました。そこで議決した髪型に関する新しいきまりをご報告します。また、見直しするうえで大切にしたいポイントや注意点も記載します。生徒議会に参加していない生徒の皆さんも以下の考え方や内容を理解し、来年度からの実施にご協力をお願いします。

【見直して大切にしたいポイント】

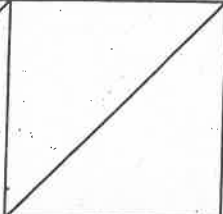
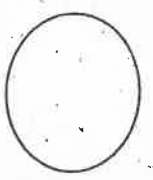
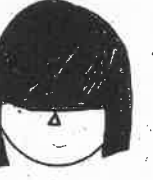
- ① TPO(時間・場所・目的)に応じた身だしなみを自分で考える習慣をつけられるようにする。
- ② 堀江中学校の一員であることを自覚し、集団として一定のフォーマルさや清潔感、そして標準服との相性が保たれるようにする。
- ③ 時代の変化や社会通念(社会で一般的な考え方やマナーなど)に照らして合理的な選択ができるようにするため。
※合理的…目的があって無駄がないこと。道理にかなっていること。

【髪型に関する新しい決まり】

髪は、公の場にふさわしく、清潔感があり、周囲に好印象を与える髪型とする。

【具体的な髪型の例】

「公の場にふさわしく、清潔感があり、周囲に好印象を与える髪型」とは、どんな髪型のことでしょうか。
慣れないうちは、自分で判断するのが難しいこともあるでしょう。そこで、生徒議会で話し合い、校則にあてはまる具体的な髪型の例を考えました。この例をふまえて、一人ひとりが責任をもって身だしなみを整えてください。

	染髪・脱色・パーマ		前髪や襟足		ツープロック	
○	染髪・脱色・パーマは禁止		目にかからないように目立たない色のピンで留めよう		清潔感のある髪型にしよう	
						
×	染髪・脱色・パーマは禁止		長すぎる前髪や襟足はやめよう		極端な刈り上げや剃りこみはやめよう	
						

	束ね方			長い髪の毛		整髪料の使用	
○	学校での活動に適したシンプルな束ね方にしよう			男女とも肩につく長さの髪の毛はまとめよう		整髪料の使用は禁止	
							
×	過度なヘアアレンジや高い位置で束ねるのはやめよう			活動時に邪魔になったり、周りの人に迷惑になったりしないようにしよう			
							